

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区湊西3丁目10-14  
電話 (243) 0141  
13年 7月 15日

## 参議院選挙投票日まで10署名を集めて、消費税増税中止を!

十月にならないと増税されるかどうか分らないのよ! 婦人部・高橋さん

婦人部の高橋副部长、消費税署名六五筆、五六条署名九五筆集めました。安倍首相は、一〇月に増税するかどうか判断すると言っています。高橋さんは、だから消費税署名は大事なのよと話して広がっています。この人が「エー!」と思う人も署名を集めてくれて感激です。

松浜・中村支部長 会員訪問が面白い  
お客が今度は共産党だね

中村さんは、会員訪問を始め署名を広げています。「アベノミクスで商売どうだね」と聞いかけると「末端まで来てないよ」、サービスマの会員は「年寄りが来なくなった。お客の方から今回の選挙は共産党だねと何人かから言われた」といいます。

亀田・大江山・上支部  
署名への会員の思いの切実さ伝わる

亀田支部は短時間に四八五筆、会員一人当たり七署名を集めました。署名用紙は六月末に渡したばかりなのに、役員が尋ねるとすぐに集めていた署名を持って出てくる会員が目立ちます。大江山も上支部でも役員が回ると署名用紙に一〇人分ビッシリ集めて渡してくる会員が何人もいました。それだけ消費税増税に対する危機感があるのを切々と感じます。

都議選共産党が八議席から十七に躍進  
今回は共産党に期待していいかも(上)

自民党・安倍政権に対する批判票の受け皿に共産党がなり始めています。また「民主党は驚集団だ」という人もいました。増税に反対するには、どの政党を選択したらいいかみんなど話し合ひましょう。

## 私の働き分・人権を認めて!

新潟民商婦人部

七月三日、所得税法五十六条の学習会を開催し、十七名が参加しました。今回、初めて青年部から二名が参加、風間市議員も参加し、一緒に学習をしました。

渡辺部長から「所得税法五十六条の廃止は、三十九年前からの運動です。今回は、青年部の方たちと一緒に学習して、九月に請願書を出すために学習会を計画しました。」と挨拶がありました。資料を読みながら、「差別していないと言いながら、差別している。」「外国では必要経費に認められているのに、どうして日本は認められないのか・・・」「人権問題で法律自体が差別している。」「などいろいろな意見や質問が出されました。青年部からは、「切実で同じ共通の悩みです。ぜひ一緒に運動していきたい。」と述べました。



最後に高橋副部长から「所得税法五十六条の署名を一部員一〇署名集めて、十月の業者婦人決起集会に大勢で参加しましょう。」と力強い訴えがありました。

参加した方からは「今までは、わからずに署名をしていたが、今回学習をして自分で説明が出来るようになったので、参加してよかった。」と感想が出されました。 ※全国の自治体数は一七八四あり、現在では三六四の自治体と十一の税理士団体などが採択をしています。

### 所得税法五十六条とは?

「事業主の配偶者やその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」という内容で、どんなに働いてもタダ働き。配偶者は、年に八十六万円、それ以外の親族は年に五十万円が控除されるだけです。最低賃金にも満たない額です。

### 退任二役

副部長の野口美津江さんと大塚政子さんが、退任されることになりました。

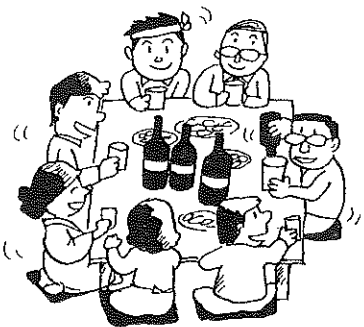
## 新入会員も参加!

### 楽しく商売を交流く大形支部総会

大形支部は六月二十九日に支部総会を開催しました。総会には四月の新入会員歓迎会に参加した初参加の三名を含む、二四名の人が参加して大盛況でした。

冒頭に鈴木支部長が「大形支部の会員も債権管理課扱いにされた人が出た。大変な時だからこそ、こうした困った人を助け合える支部づくりをしたい」と挨拶。また長崎副会長は、パネルを使って消費税と国税通則法について説明。長崎さんは「帳簿は単に税務対策としてだけでなく自分の商売を守るためのもの。支部で計画をしている記帳学習会に参加して欲しい」と訴えました。

その後はお楽しみの懇親会。新入会員を中心に商売の話に花が咲きます。中には「お前さんも会員だったんか?」と現場では顔見知りの人も。盛り上がりの中で新入会員さんから本部総会の代議員も選ばれました。



### 税金・国保・社会保険滞納交流会のご案内

納税緩和措置や仲間の交渉の経験を聞いて対策を相談します。

日時 7月23日(火)

- ①午後 2時より
- ②午後 7時より

会場 新潟民商会館4階ホール

お問い合わせ

TEL243-0141

### 青年部・第二十回総会のご案内

新潟民商青年部役員会

青年部第二十回総会では来期の青年部の運動方針や役員体制を決定します。また二部では青年部OBとのリレートークも行います。青年部役員会で総会の日程が決定しましたのでご案内いたします。皆様ふるってご参加下さい。

#### 第一部・総会

日時 8月3日(土) 午後6時より

#### 第二部・青年部&青年部OBリレートーク

開始 午後6時30分より

#### 第三部・懇親会

開始 午後7時より

会費 2,500円

会場 魚国屋

※ 参加申し込みは下記

TEL 243-0141 (青年部担当まで)

### 田ノ浦温泉でのんびり支部総会

駅前支部は六月三〇日の朝、「海華亭かわい」の迎えのバスに乗り込んで、田ノ浦温泉に向かいました。当日は風のない晴天に恵まれ車中は旅行気分。中には朝まで仕事で二時間の睡眠での参加者も。しかし到着後、早速支部総会を開催。家族含め十三名。高橋支部長は、昨年の「日帰り共済会学習会」に続くバス旅行の支部総会を企画したが感想はどうですかと問いかけ、総会でも大いに議論し、懇親会では楽しく交流しましょうと挨拶。

松本副会長からパネルを使つての来賓あいさつ。税務署の動き、記帳の大切さから憲法問題、国保問題など多岐にわたりました。討議では、「アベノミクス」で色々な食材等の値上がりが激しくなっていること。税金の取り立てが容赦ないものになってきていることなど、いいことが一つもないのに消費税や国保の値上げなんてとんでもないなどの意見が出されました。ここ数年、廃業での退会者が後を絶たないこと、しかし困っていない業者はいないと仲間増やしの大切さが強調されました。

総会後、温泉につかり懇親会に。食べきれない御馳走を前にみんな大満足。帰路は、寺泊の「魚のアメ横」に寄り、買い物して楽しい一日を過ごしました。